

I 組織の使命

監査事務局は、本市の行財政運営の健全性および透明性の向上に資するため、事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果をあげているかなどについて、函館市監査基準に従い、監査委員が独立的かつ客観的な立場で行う監査、検査、審査等に関する事務の補助を行っています。

監査事務局のミッション（使命）は、
監査委員の事務を補助する組織として、行政の適法性、効率性などについて、市民の視点で監査等を実施し、市民の行政に対する信頼を確保していくことです。

この使命を達成するため、監査事務局職員は、監査等機能の一層の充実に努め、人員や時間などの監査資源等を総合的に勘案した上で、本市の行財政運営の健全性および透明性の向上に資する実効性の高い監査等を実施するとともに、監査等に関し、市民に分かりやすく情報提供を行ってまいります。

II 組織の基本方針

- 監査等機能の一層の充実に努めます
- 実効性の高い監査等を実施します
- 市民に分かりやすく情報提供を行います

III 年度評価 総評

監査事務局は、監査委員の事務を補助する組織として、行政の適法性、効率性を公正・中立な立場で監査を行い、市民の行政に対する信頼を確保していくことを使命に、基本方針であり主要施策である「監査等機能の一層の充実」、「実効性の高い監査等の実施」および「市民に分かりやすい情報提供」に取り組みました。

監査等機能の一層の充実については、決算審査は、決算その他関係諸表の正確性や、予算の執行または事業の経営の適正性、効率性の観点から審査を実施したほか、定期監査は、合規性、経済性、効率性、有効性などの観点を踏まえ、発生頻度や影響度の高い事項を見える化したリスクマップに基づき重点的に監査を行うリスクアプローチを実施するとともに、職員が分担して集中的に調査をすることにより監査の不均一化を防ぐなど、効果的かつ効率的な監査を実施しました。

また、各種研修会への積極的な参加や、職員間での意見交換・協議を通じ、監査事務に必要な知識を習得し理解を深め、職員の専門能力の向上に努めたところです。

実効性の高い監査等の実施については、事務の改善や修正など必要な助言を適切に行い、指導的な監査に努めたほか、各部局に対し、部長会議等で最近の監査の事例や状況について説明し、また、事務処理において注意が必要な事項やそのリスクをまとめたチェックリストを周知することにより、自己点検を促しました。

市民に分かりやすい情報提供については、監査結果等情報を平易かつ簡潔明瞭な表現とするよう努めたほか、適時ホームページにて公表しました。

今後においても、監査を通じて、市民が行政に対する信頼を深められるよう、組織の基本方針の達成に向け取り組んでまいります。

区分	担当課	評価	評価の説明
1 監査等機能の一層の充実に努めます			
(1) 定期監査の充実			
<ul style="list-style-type: none"> 各部署における予算執行, 財産管理等について, 合規性, 経済性, 効率性, 有効性の観点から, 市民等の受益者の視点も併せ持った予防的・指導的監査を実施します。 	監査課	B	<ul style="list-style-type: none"> 対象部署における過年度の指導等の対応状況や当年度における同様の事務の整理状況を確認し, 再発防止に向けた予防的・指導的監査を実施した。 限られた職員で効果的な監査を行い, また, 対象部署の負担の軽減にも資するため, 一部の監査項目について期間を区切って集中的に行う監査を実施したほか, 発生頻度や影響度の高い事項を見える化したリスクマップに基づき重点的に監査を行うリスクアプローチを導入した。
(2) 行政監査の充実			
<ul style="list-style-type: none"> 市の組織全体を対象に, 職員の配置, 事務処理の手段, 行政の運営等について, 横断的な視点を持って, 適正かつ効率的な事務処理の統一につながる, 実効性の高い監査を実施します。 	特定監査担当	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度(2025年度)は「内部統制の現状と課題」をテーマとし, 事務処理におけるリスクの軽減および効率的・効果的な監査に資することを目的に, 定期監査における指摘のあった事項等の分析・調査を行った。
(3) 決算審査等の充実			
<ul style="list-style-type: none"> 決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに, 予算の執行または事業の経営が適正かつ効率的に行われているかを主眼として審査を実施します。 健全化判断比率および資金不足比率ならびにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類の計数が正確に計上され, 適正に作成されているかを主眼として審査を実施します。 	監査課	B	<ul style="list-style-type: none"> 当初の計画どおり, 決算審査は6月から8月に, 財政健全化審査は7月から8月にかけて審査を行った。
(4) 監査事務における職員の専門性の向上			
<ul style="list-style-type: none"> 監査に関する各種情報を職員間で共有し知識の蓄積を図るとともに, 各種研修会に積極的に参加することなどにより職員の専門能力の向上を図ります。 	事務局	B	<ul style="list-style-type: none"> 業務を通じた意見交換や各種研修会への参加などにより, 職員のスキルアップを図るとともに, 監査能率の向上に努めた。
2 実効性の高い監査等を実施します			
<ul style="list-style-type: none"> 合規性, 効率性などの観点による監査等はもちろん, 改善や修正など必要な助言を適切に行い, 指導的機能を発揮するとともに, 指摘・意見等の事案を市の組織全体に発信し共有することなどによって自己点検を促すなど, 実効性の高い監査等に取り組めます。 	事務局	B	<ul style="list-style-type: none"> 事務の改善や修正など必要な助言を行い, 指導的監査に努めたほか, 各部署に対し, 部長会議等で最近の監査の事例や状況について説明し, また, 事務処理において注意が必要な事項やそのリスクをまとめたチェックリストを周知することにより, 自己点検を促した。

3 市民へ分かりやすく情報提供を行います

・市民ニーズに対応し、分かりやすい監査等とするため、監査の結果等の情報は、市民が理解しやすいように平易かつ簡潔明瞭な表現とするよう努めるとともに、ホームページ等で速やかに公表します。

事務局

B

・監査の結果等については、市民が理解しやすい表現となるよう努めるとともに、適時、ホームページにて公表を行った。